

## 令和2年度 第20回健やか親子21推進協議会総会

### 議事録

日時： 令和3年3月24日（水） 10：00～12：00

場所： オンライン開催

議題：（1）成育基本法を踏まえた「健やか親子21（第2次）」および関連施策について

（2）健やか親子21推進協議会規約の修正について

（3）第9回健康寿命をのばそう！アワード＜母子保健分野＞受賞事例発表  
厚生労働大臣最優秀賞 特定非営利活動法人 ZERO キッズ  
「マンションと地域をつなぐ多世代交流事業」

厚生労働大臣優秀賞 企業部門 株式会社 AsMama  
「知人同士の共助 ICT プラットフォーム「子育てシェア」を活用した  
頼り合いコミュニティ形成」

（4）健やか親子21推進協議会の取組発表

議事：

○健やか親子21(第2次)運営事務局

配信をご覧の皆さま、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。ただ今より、第20回健やか親子21推進協議会総会を開催します。本日司会を務めます、健やか親子21(第2次)事務局の畠添と申します。よろしくお願ひします。

本日は、健やか親子21推進協議会64団体の皆さまにご出席いただく予定となっております。健やか親子21推進協議会規約第6条に、総会は過半数の出席により成立とされており、本会が成立していることをご報告します。なお、本日の模様は、厚生労働省公式YouTubeチャンネルにて同時配信しておりますのでご了承ください。

本日の議事資料は、ご出席の皆さまには事前にダウンロードリンクのURLをご案内しております。お手元にご確認いただけない方がいらっしゃいましたら、チャット欄にてご案内しておりますので、そちらからご確認ください。

それでは早速進めさせていただきます。初めに、厚生労働省子ども家庭局長、渡辺由美子

よりごあいさつ申し上げます。渡辺局長、お願いします。

#### ○厚生労働省子ども家庭局長

厚生労働省、子ども家庭局長の渡辺です。皆さま、おはようございます。健やか親子 21 推進協議会総会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、年度末の大変お忙しいところ、本総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆さまがたには日頃から、母子保健、児童福祉行政の推進に対し、ご理解、ご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本年度は新型コロナウイルスの流行により、さまざまな変化があった 1 年でした。例年であれば、関係者の皆さまが一堂に会する場であるこの総会も、今回はオンラインでの開催となりました。国内での発生から 1 年が経過しましたが、生活への影響は大きく、とりわけ妊産婦やお子さん、子育て中のかたがたは、何かとご苦勞が多い中で過ごされていることと存じます。厚生労働省では、コロナ禍における国民の安全、安心を確保するための取組に尽力してまいりたいと考えております。

令和元年 12 月には、成育基本法が施行されました。今年 2 月に、この法律に基づく基本方針が閣議決定されました。この基本方針における方向として、成育過程にある者等を巻き込む環境が大きく変化してきている中で、医療、保健、教育、福祉などの、より幅広い関係分野での取組の推進が必要であることから、各分野における施策の相互連携を図りつつ、子どもの権利を尊重した成育医療等が提供されるよう、横断的な視点での総合的な取組を推進することが示されました。

そのような中で、健やか親子 21 は、これまで母子保健分野において、地方公共団体、企業、団体等が一体となり、横断的な立場で総合的な取組を、まさに推進していただいております。成育医療等基本方針の閣議決定に伴い、さらなる取組の期待がされているところです。基本方針には、健やか親子 21 の普及啓発等を通じて、成育医療等基本方針に記載された取組を推進していくことが明記されています。

健やか親子 21 は第 2 次になりますが、全ての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指して、平成 27 年度からスタートし、皆さまの協力の下、国民運動を展開しています。昨年度には中間評価を実施し、そこで指摘された課題の解決に向けて取り組んでいるところです。今後は、成育基本法を踏まえ、従来の保健分野に関する取組に加えて、医療あるいは教育分野も含め、幅広い普及啓発を行っていくこととなります。関係者の皆さまには、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

本日の総会が、皆さまの有意義な協議、交流の場となることを期待するとともに、健やか親子 21 の推進におきまして、今後一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

渡辺局長、ありがとうございました。なお、厚生労働省子ども家庭局長の渡辺は、公務のため、ここで退席いたします。ご了承ください。続いて、健やか親子21推進協議会、岡明会長にごあいさついただきます。岡会長、よろしくお願いします。

#### ○健やか親子21推進協議会 会長

皆さん、おはようございます。健やか親子21推進協議会会長を拝命しております、岡でございます。一言、ごあいさつを述べさせていただきます。今のお話にもありましたように、本年度は新型コロナウイルスが大きく社会を揺るがせておりますが、さまざまな形で母子保健にも影響を与えています。

例えば、妊婦が新型コロナウイルスに感染した場合の問題があります。私が関係している日本小児科学会の全国調査でも、新型コロナウイルス陽性の妊婦が52名いたことが分かっています。新生児については、幸い、感染を認めた方は1人です。子どもへの感染率は非常に低いのですが、感染の下で出産した妊婦とご家族は本当に不安だったと思いますし、感染対策など、ご家族は本当に大変な苦勞をしたと思います。また、妊婦自身が重症化する可能性、早産が多くなるのではないかとといったようなことも指摘されています。この流行の中で、やはり妊婦は非常に不安を抱きながら過ごしたと思います。

さらに、社会経済的な要因も含め、厚生労働省母子保健課からの報告で、2020年の妊娠届け出数調査の結果として、やはり数パーセントは届け出が減っているのではないかと報道されています。もしこのような傾向が持続してしまうと、新型コロナウイルス感染の流行によって、少子化のさらなる加速化が懸念されることも心配です。これは、非常に急速に少子高齢化が進んでいる日本の社会、それが一つの問題ですが、コロナ禍がまた別の側面から長期的な影響を与えることとなります。極めて深刻に捉える必要があると、現場でも感じています。

従って、このようなときであるからこそ、母子保健の重要性がさらに大きくなっていると思います。安心して出産、子育てができる環境づくりへの取組、これはますます重要になります。私の気持ちの中ですが、キーワードとしては、コロナに負けない母子保健といった気持ちで取り組む必要があると思っています。その意味では、健やか親子21が国民運動であることが、さらに重要だと思います。ご承知のとおり、健やか親子21では、21世紀に必要な母子保健分野の課題を選定し、行政だけでなく、関係となる機関や団体が一体となって取り組むというのが、一つの大きな特色です。

国民運動として幅を広げるためにも、企業、団体さまにも、応援メンバーとして参加を呼び掛けています。例えば次世代の子どもの健康増進、子育てをする社員の生活支援、あるいは女性がキャリアを続けながら子どもを産みたいと思える環境づくりなどの取組を、積極的に行っていただいている企業、団体さまなどに登録いただいているところです。

こうした具体的な取組の中で、素晴らしい内容については、『健康寿命をのぼそう！アワード(母子保健分野)』として、表彰制度を実施しています。優れた取組をしている企業、団

体、自治体から応募をいただき、本年度は第9回の審査となります。本年度の受賞団体の中から、本日は、厚生労働大臣賞最優秀賞を受賞した特定非営利活動法人 ZERO キッズ様、厚生労働大臣賞企業部門優秀賞を受賞した株式会社 AsMama 様の活動もご紹介いただける予定と伺っています。コロナウイルスに負けない母子保健の取組を、きっとしていると思いますので、私も非常に楽しみにしています。

2015年から始まった健やか親子21(第2次)の10年間、本年度が6年目になりますが、既に先ほどお話がありましたように、中間評価が行われており、65パーセントの指標は改善したと言われていています。一方で、いくつかの課題が、今後の重点課題として指摘を受けています。例えば妊産婦のメンタルヘルスケア、10代の自殺、児童虐待、10代の性、父親の育児参加、地域間の母子保健サービスの格差など、そういった課題が具体的に提示されています。そこで本年度、われわれ幹事会では、こうした中間評価の報告結果を踏まえた九つの重点テーマを設定し、取組を協議してきました。本日の後半では、その中から3課題について、進捗状況をご報告します。ぜひ、積極的なご意見等をいただければ幸いです。

先ほど紹介されたとおり、令和元年に成育基本法が施行され、今年の2月にはそれを肉付けする具体的な方針が閣議決定されました。この健やか親子21についても、新しい展開がこれから望まれているところです。本日はそうした、未来を指向した取組を、皆さまと一緒に考えていきたいと思えます。よろしく申し上げます。以上です。

#### ○健やか親子21(第2次)運営事務局

岡会長、ありがとうございます。続いて次第1、厚生労働省子ども家庭局母子保健課長、小林秀幸より、成育基本法を踏まえた「健やか親子21(第2次)」および関連施策について発表します。小林課長、よろしく申し上げます。

#### ○子ども家庭局母子保健課長

厚生労働省の母子保健課長です。機材の調子が悪く、ご迷惑をお掛けしました。先ほど渡辺局長の話にありましたが、成育基本法を踏まえた健やか親子21(第2次)および関連施策について、簡単に紹介します。

本日の話題です。2018年12月に、成育基本法という法律が成立しました。岡先生の話にもありましたが、この法律の中では基本理念を定めています。また、国や地方公共団体、保護者、医療関係者等の責務、それから関係者の相互連携や協力について定められています。また成育医療等基本方針を策定し、少なくとも6年ごとに見直すことも規定されています。

この法律の、19条第1項の中で、医療法に基づく医療計画、あるいはその他政令で定める計画を策定する際には、成育基本法の理念に基づいて、都道府県でしっかり取り組んでいただきたいという規定がされています。例えば障害児に関する計画や、自殺に関する計画、アルコールに関する問題、健康増進など、成育基本法の理念とかなり関わってくる部分もあります。個別の計画を作る際には、政府の取組、子どもの健康などについても、内容を十分

盛り込んでいただきたいということが、法律で規定されています。

成育医療等基本方針の本体、参考資料 1 を付けています。まだ読んでいない方は、内容を後ほどご確認ください。基本的な方向をまず定めています。それから、取り組むべき医療について、健康保険について、教育や普及啓発について、それから記録の収集等において、デジタルの推進、データベースの策定、CDR といった内容が記載されています。また、調査研究も推進していきましょうという内容や、今般、コロナウイルスもありましたが、さまざまな災害における支援体制について、それから成育医療等の提供に関する推進体制について、記載されています。さまざまな取組にあたっては、施策の実施状況や実施体制を客観的に評価し、必要な見直しにつなげる PDCA サイクルが重要であると、この方針の中でうたわれています。

一昨年に制定されたこの法律ですが、法律で規定されている、あるいは理念とされている内容は、これまでこの健やか親子 21 推進協議会、応援メンバー各位に取り組んでいただいた健やか親子 21 の取組と、ほぼ理念や考え方が一致するものと考えています。健やか親子 21 には、保健や普及啓発などを中心として取り組んできていただきました。健やか親子 21 よりも幅広い医療、福祉や子どもの健康に関する記録収集、調査研究等の内容が盛り込まれているのが、この成育基本法であると認識しています。先ほど、渡辺局長の話にもありましたが、今後は健やか親子 21 の取組についても、大きな法的根拠ができたということですので、成育医療等基本方針の中で位置付けて、一体的に取り組む、さらに推進していただきたいという認識を持っています。

後ほど、規約の修正についてお諮りする予定ですが、これまでは健やか親子 21 推進協議会という名前で会議を開催してきました。一つには、協議会という名称が、先ほどの法律に基づく、成育医療等協議会という名前と少し似通っていることもあり、誤解を招かないようにするという観点から、これまでの健やか親子 21 推進協議会については、健やか親子 21 推進本部という形で名称変更を考えています。

成育医療等協議会に基づいて、政府は先ほど申し上げた基本方針を策定しました。基本方針の中には、取組状況の年 1 回の公表、適時の実施状況評価、普及啓発を積極的に進めていくことがあります。普及啓発活動については、まさに健やか親子 21 において、従来の健康、保健に関する問題のみならず、医療や教育等の内容も視野に入れ、引き続き推進を図っていただきたいと考えています。

健やか親子 21 の、第 2 次についてです。これは本日お集まりの皆さまは、既にご承知いただいていることかと思えます。さまざまな関係者が一体となって母子保健を推進する国民運動です。第 1 次計画が 2001 年から 2014 年にかけて実施され、まさしく今は第 2 次計画ですが、2015 年から 2024 年の 10 年間を期間として推進しています。住民、特に親子をさまざまな関係者がサポートしていく、連携と協働の体制を構築していくものです。基盤課題 A、B、C、重点課題①、②ということで、指標が定められています。

昨年度、中間評価を行っていただきました。現行 52 の指標のうち、3 分の 2 が改善され

たと評価をいただきました。一方で、いくつかの課題も指摘されています。指摘された内容ですが、妊産婦のメンタルヘルスケアが大きな課題とされています。また、10代の自殺死亡率、児童虐待による死亡数などが改善しておらず、引き続きの対策が求められています。また、今回のコロナ禍でも大きく問題視されていますが、学童期から思春期、成人期に向けた保健対策の中で、10代の性に関する課題が引き続き重要なものとなっています。効果的な性教育に対する取組が求められています。

これまでは特に母親に対する産後ケアの問題等の取組、母親に対する取組に加え、育児に参画する父親も増えてきていますが、仕事と家庭の両立で悩む父親もいるため、父親の育児支援への取組も求められています。また、母子保健の分野においては、かつては都道府県、保健所が中心であった時代もありましたが、地方分権の流れの中で、基本的には今、市町村が行っています。その中で、都道府県の役割は広域的なサポートという位置付けになっています。中には、積極的に県がリーダーシップを取り、市町村に対して支援している所もありますが、都道府県があまり関わっていない所もあります。取組状況にはかなり格差があるので、都道府県においてのしっかりした取組が求められていることが、中間評価の中でもうたわれています。こういった点を視野に入れて、引き続き積極的な事業展開を期待します。

中間評価で指摘された事項について、最近の取組状況に若干触れさせていただきます。子育て世代包括支援センターは、歴史的には比較的最近の話です。皆さんはご存じだと思いますが、フィンランドにおけるネウボラという制度があります。地域で妊婦や子どもを支えていくような体制をつくることです。これまでも、既に日本においてはさまざまな子どもを取り巻く関係機関がありますが、必ずしも十分な連携が取れていないという問題認識に立ち、子育て世代包括支援センターに相談すると、いろいろな機関を紹介、調整してもらえ、ワンストップの窓口になる機能で設けられたものです。来年度はさらに機能強化を図っていきます。これまで、国の予算上、人件費が十分に確保できていませんでしたが、困難事例の増加ということで、右下に書いてありますが、マンパワーのための人件費をかなり拡充することを考えています。専門職員を配置するための加算を設けていくこととしています。

次に、これも令和元年12月に成立した法律、母子保健法の改正です。こちらも平成27年度から、妊娠・出産包括支援事業として、各市町村において産後ケア事業が始まったところですが、法律に位置付けて、各市町村にもこれを積極的に実施するよう努めなければならないという規定が設けられたところですが、宿泊型のサービスから、日中、施設に来ていただいてデイサービスを行うパターン、あるいは助産師が自宅を訪問するアウトリーチ等、いろいろな形態がありますが、各自治体において、その地域の実情に合わせた取組の展開を、引き続き積極的をお願いしたいと考えています。

先ほど若干触れましたが、出産や子育てに悩む父親に対する支援も、来年度、新規事業として設けています。父親同士の交流の場として、ピアサポート支援活動、あるいは悩みのある父親に対して相談支援を行う事業に、市町村が取り組む際の予算を設けています。また、コロナ禍において妊婦、あるいは小さな子どもを抱える家族は、非常に今、大変な思

いをしています。昨年5月に成立した第2次補正予算、年末に成立した第3次補正予算において、妊産婦の方々、子育て期間の方々に対する、さまざまな支援を設けています。里帰りができなくなり、支援者がいない方に対して、子育て支援を行うサービスを自治体が提供する場合、財政的な補助をするというのが4番です。3番は、オンラインで保健指導、両親学級などを開催する場合の補助を、国のメニューとして盛り込んでいます。こういった予算を活用して、各自治体の取組を促しているところです。虐待の問題も、引き続き深刻な問題として残っています。児童虐待防止のための、医療ネットワーク事業も進めています。

次に、女性健康支援センター事業です。これは都道府県や政令指定都市、中核市が取り組む事業です。昨今、望まぬ妊娠の問題もあらためてクローズアップされています。望まない妊娠に対する対策や、来年度、新規の事業として出生前検査、最近ではNIPTという検査も普及してきましたが、それらの問題に対する取組も、今後、図っていきたいと考えています。

以上、最近の取組状況について説明しました。引き続き、皆さまのご協力をお願いします。

#### ○健やか親子21(第2次)運営事務局

小林課長、ありがとうございました。なお、厚生労働省子ども家庭局母子保健課長の小林は、公務のため、ここで退席いたします。ご了承ください。

続きまして次第2『健やか親子21推進協議会規約の修正について』に移ります。参考資料2、健やか親子21推進協議会規約修正後全文をご覧ください。厚生労働省子ども家庭局母子保健課から発表がありましたとおり、成育医療等基本方針の決定を踏まえ、来年度から健やか親子21の体制が変わることに伴い、規約について3点修正いたします。変更点は、1、推進協議会の名称を、推進本部へ変更。2、成育医療等基本方針に基づく組織であることを第1条に記載。3、幹事の任期を5年から2年に短縮。

推進協議会の皆さまにおかれまして、以上の修正案にご異論の意見がございましたら、Zoom上で挙手をお願いします。それでは、賛成多数のため、こちらの修正案のとおりに変更させていただきますのでご了承ください。

続きまして次第3、『第9回健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)』の受賞事例発表に移ります。健康寿命をのばそう！アワードに母子保健分野が創設されて6年目となる本年度は、3部門合わせて98件のご応募をいただき、有識者による評価委員会での審査を経て、厚生労働大臣賞、厚生労働省子ども家庭局長賞が決定しました。受賞者の取組内容については、参考資料3、『第9回健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)』受賞取組事例の紹介冊子をご参照ください。現在、健やか親子21公式ウェブサイト内にも公開されています。

本日は、厚生労働大臣最優秀賞を受賞された、特定非営利活動法人ZEROキッズの、マンションと地域をつなぐ多世代交流事業について、特定非営利活動法人ZEROキッズ理事長の佐々木香様よりご発表いただきます。

○NPO 法人 ZERO キッズ 佐々木氏

ご紹介いただきました、特定非営利活動法人 ZERO キッズ代表の佐々木香です。画面共有させていただき、進めたいと思います。

マンションと地域をつなぐ多世代交流事業です。われわれ ZERO キッズは、東京都中野区を中心に活動して、27 年になります。異年齢の子どもたちが、表現とコミュニケーションの活動を通して、仲間づくり、多世代交流を行っています。テーマはそうぞう力、イメージネーション、クリエーションということで、音楽、演劇、ダンス、アート、日本文化、自然体験など、さまざまな体験活動を行ってきました。いろいろなことをやっているのは、自分の好きなこと、夢中になれること、得意なことを子どもたちに見つけてほしいからです。そして、子どもたちの、子どものパワーで地域をつなぎ、文化をつくる。これがわれわれのミッションです。

事業の説明です。2018 年 10 月から、東京都中野区江古田に新築された大規模マンションの中にある、子育て支援施設の運営とエリアマネジメントを受託し、人をつなぐ、地域をつなぐ、地域交流のための拠点運営を始めました。緑豊かな江古田の森公園に隣接する約 4 ヘクタールの敷地に、賃貸、分譲、合わせて 1000 世帯が居住し、保育園、学童クラブ、コンビニエンスストア、介護付き有料老人ホーム、病院などがあります。

この中に、リブインラボと呼ぶ地域交流スペースがあります。リブインラボには、レストラン、ピアノのある交流スペース、キッズルーム、絵本ライブラリー、テラス、多目的ルーム、スタジオがあり、マンション住民だけでなく地域に開かれた場となっています。

ここは国家公務員宿舎の跡地で、2015 年に、コドモイドコロのある街をコンセプトにした積水ハウスが、コンペにより事業者に決定しました。そして、積水ハウス、総合東京病院、UR 都市機構による江古田 3 丁目まちづくり協議会が、『多世代により育まれる持続可能な地域をつくる』、『世帯の循環により多世代が共に暮らす地域づくり』を目指し、2018 年 9 月にまちびらきが行われました。そしてマンション住民の代表と積水ハウスによる、江古田の杜リブインラボ協議会が設立されました。

私たち ZERO キッズは、コンペから協力し、江古田の杜リブインラボ協議会から、子育て支援施設の運営と、エリアマネジメントを委託されました。私たちはキッズルームと絵本ライブラリーを、『もりのいえ』と名付けました。新しく住民となった乳幼児親子と地域をつなぎ、人や場所、サービスといったさまざまな地域資源を紹介し、イベントをきっかけに交流を促し、若いファミリー層と地域をつなげることで、地域コミュニティーと活性化させ、温かい地域の居場所をつくり、子どもたちの健やかな成長に貢献すること、子どもたちにふるさとと呼べる場所と、地域の記憶を残すことが、私たちの目的です。

事業として、乳幼児親子の居場所『もりのいえ』の運営を、土日を含む月 25 日間、行っています。さらに交流を進めるための事業として、子育て中の親子の対象事業、シニア対象事業、地域多世代交流事業、また多目的ルームやスタジオなどの施設貸し出しも行っています。

まず、『もりのいえ』をご案内します。入り口から入ると、700冊の絵本がある絵本ライブラリー、その奥にキッズルームがあります。さらに進むとテラスがあります。テラスのほうが、キッズルームより広がっています。スタッフ一同です。利用する子どもの年齢です。1歳代が40パーセント、0歳代が26パーセント、2歳代が17パーセントとなっています。このグラフは、マンションと地域の方の利用です。緑色がマンションの方、黄色が地域の方です。当初は地域の方の利用が多く、7割が地域の方でしたが、昨年春の新型コロナウイルス感染拡大後は、マンションと地域が逆転しています。毎日、20組から40組の乳幼児親子が『もりのいえ』を利用しています。土日も開館していますので、母親だけでなく父親、祖父母も一緒に家族でくつろぐ姿が見られます。子どもを介して地域の友人ができ、情報交換の場ともなっています。

子育て世帯向け事業は、赤ちゃんおはなし会、音遊び、ママストレッチ、子育てサロン、季節行事がいろいろあります。シニア対象事業は、元気UP体操、太極拳です。そして一般対象事業として、森の音楽会、江古田の杜文化祭、もりの絵本カフェ、百人一首や、正月には獅子舞を行ったり、アート活動を行ったりしています。赤ちゃんおはなし会の様子です。お話をしているのは、NPO 元気な図書館の皆さんです。毎週、交代で来てくれます。音遊びの、音の楽校は、NPO 音を楽しむ ONGAKU の会の皆さんです。ママストレッチ、これは ZERO キッズの卒業生がやっています。季節の工作を ZERO キッズの小学生が作り、キッズルームの装飾にすることもあります。

子育てサロンは、中野区の保健師、栄養士、消防署や地元の消防団の方、防災士などを講師として、子どもの健康や離乳食、子育て相談、防災講座など、いろいろ行います。先日は、同じく優秀賞を受賞した上沢聡子さんを講師に、『赤ちゃんとおはなしの防災講座』をオンラインで開催しました。当会の、27年の活動ノウハウや人脈により、地域のNPOや専門家の協力を得て、さまざまなプログラムが子育てに役立つという声も多く聞かれます。

しかし、昨年から続くコロナ禍では、赤ちゃんおはなし会他の事業も、ZoomやYouTubeでのオンライン開催となっています。試行錯誤でZoomやYouTubeを行っています。

(映像)00:37:41~00:38:00

○NPO 法人 ZERO キッズ 佐々木氏

このように行っています。テラスは、非常に良い交流の場です。草花や野菜を育てたり、収穫したりして、親子で季節を感じることができます。シニアの方も一緒にガーデニングを楽しみます。右端は、干し柿を作っているところです。春にはこいのぼりづくり、夏は水遊び、秋には大人も楽しむ絵本カフェ、段ボール王国。これは豆まきの様子です。いろいろな季節のイベントで交流しています。多目的ルームでは食育の活動をしたり、染め物をしたり、シニアの元気UP体操などを行っています。

1階の、ピアノのある広い交流スペースは、より多世代に開かれ、季節ごとの森の音楽会、

そしてこれは文化祭の様子です。いつもの事業の拡大版です。これも音の楽校の拡大版です。百人一首大会なども行いました。また、マンションのゲストルームも和室があるので、内容によって会場となります。これは香道の体験です。近くの江古田の森公園も、都会にあって自然豊かな学びの場です。今年はこれから子どもたちと、森の歌を作る予定です。

そして多世代交流の原動力となっているのが、幼児から中学生、そして時に卒業生たちも参加する ZERO キッズです。プロの音楽家と共演する森の音楽会は、地域の方も大勢みえて、皆さん、楽しみにしています。子どもたちによるミュージカルもここで行いました。昨年春からは、新型コロナウイルス感染拡大のため、無観客で撮影して YouTube で配信しています。これは予告の CM 動画です。

(A-) 2020年8月、真夏のファンタジー、森の音楽会をお届けします。プログラムは、まずはサウンドオブミュージックから。夏山の涼しい風が吹いてきます。出演メンバーは、ソプラノ、山下尚子さん、バリトン、鶴川勝也さん、フルート、千装智子さん、ピアノ、相原郁美さん、ダンス、あらおゆりかさん。私たち ZERO キッズも、ドレミの歌にリモートで参加します。

(B-) 他にも、夏にふさわしい曲がいっぱい。そして『紅蓮華』のピアノソロや『童神』、おなじみのオペラの名曲もお楽しみに。私たちのニジノウタも聴いてください。8月15日土曜日、午後3時から、YouTube で配信開始します。

(A・B) 夏の風を感じながら、ぜひご覧ください。

○NPO 法人 ZERO キッズ 佐々木氏

YouTube の CM の動画でした。ハロウィーンも、子どもたちが集まれないので、オンラインで仮装大会を行いました。敬老の日やクリスマスには、近隣施設への訪問コンサートなどをいつも行っているのですが、今年はできなかったので、クリスマスには事前に歌集を配り、Zoom で話をして、YouTube 生配信でコンサートを行いました。このように、子どもたちからの発信が、世代を超えて元気を届け、人をつなぎ、地域をつなぎ、文化をつくっていく。それが私たちの目指すところです。

中野区では、住民の78パーセントが集合住宅に居住しています。集合住宅に暮らす人たちが地域に愛着を持ち、地域の中で子育てできるように、従来の地縁コミュニティや行政とつなぎ、異年齢、多世代の交流をこれからもサポートしていきたいと思えます。報告は以上です。ありがとうございました。

○健やか親子21(第2次)運営事務局

佐々木様、ありがとうございました。続きまして、同じく『第9回健康寿命をのぼそう！

アワード』で、企業部門の厚生労働大臣優秀賞を受賞した、株式会社 AsMama の『知人同士の共助 ICT プラットフォーム「子育てシェア」を活用した頼り合いコミュニティ形成』について、株式会社 AsMama 代表取締役 CEO の甲田恵子様よりご発表いただきます。よろしく申し上げます。

※通信不良のためつながらず、次第の順を変更

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

お待たせいたしました。次の次第に移ります。

次第 4、『健やか親子 21 推進協議会の取組発表』です。母子の健康水準を向上させるためのさまざまな取組を、国民全体で推進する運動として開始された健やか親子 21 は、第 2 次計画が開始され、現在、6 年目を迎えております。10 カ年計画の 5 年目を迎えたところで、令和元年には中間評価等に関する検討会が行われました。多くの指標の改善が見られたことで、関係者の努力が形になって評価されたところですが、一方で、改善しているとは言えない状況にある指標もあり、引き続いての対策が求められていることが示されております。

推進協議会の運営について企画調整を図る幹事会では、いまだ改善が求められている指標を、第 2 次の最終評価に向けた重要なテーマと捉え、今後の推進協議会の運営における具体的な取組案について、議論が重ねられてきました。本日は、幹事会構成員の皆さまにご登壇いただき、これまでの議論に関する進捗報告と、今後の取組案についての発表をいただき、皆さまとの意見交換の時間を設けたいと思います。

それでは発表いただく前に、あらためて幹事会構成員の皆さまを紹介します。健やか親子 21 推進協議会会長、埼玉県立小児医療センターの岡明委員です。

○健やか親子 21 推進協議会 岡会長

皆さん、よろしく申し上げます。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

健やか親子 21 推進協議会副会長、三重大学大学院医療系研究科・医学部産科婦人科の田中博明委員です。

○健やか親子 21 推進協議会 田中副会長

よろしく申し上げます。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

生活協同組合コープみらいコミュニケーション推進部、広報・渉外グループの足立ソノコ委員です。

○健やか親子 21 幹事 足立委員

よろしくお願いします。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

長野県須坂市健康福祉部健康づくり課の荻原幹子委員です。

○健やか親子 21 幹事 荻原委員

よろしくお願いします。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

成城木下病院の落合直美委員です。

○健やか親子 21 幹事 落合委員

よろしくお願いします。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

埼玉学園大学人間学部心理学科の佐々木美恵委員です。

○健やか親子 21 幹事 佐々木委員

よろしくお願いします。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

東京大学医学部附属病院産科婦人科学教室の園田正樹委員です。

○健やか親子 21 幹事 園田委員

よろしくお願いします。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

株式会社 KidsPublic の橋本直也委員です。

○健やか親子 21 幹事 橋本委員

よろしくお願いします。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

委員の皆さま、本日はよろしくお願いします。この後、委員の皆さまより発表をいただい

た後、質疑応答の時間を設ける予定です。ご質問、ご意見につきましては、Zoom 上のチャットからお受けします。発表の途中でも質問は受け付けます。質問をされる方は、所属団体、名前と併せて、質問内容をご入力ください。なお、時間の関係上、全ての質問に対して回答することが難しい場合があることを、あらかじめご了承ください。

それでは、ここからの議事進行は岡会長にお願いします。

#### ○健やか親子 21 推進協議会 会長

よろしくお願いします。ただ今、紹介いただきました、推進協議会の取組発表、意見交換について進行します。先ほど、厚生労働省母子保健課、小林課長からも発表がありましたように、中間評価等における検討会を経て、さらなる改善や対策を求められている課題が示されています。まとめて言うと、妊産婦のメンタルヘルスケア、10 代の自殺、児童虐待による死亡、10 代の性、父親の育児参加、都道府県での地域間の母子保健サービス格差などです。

こうした課題を踏まえ、推進協議会が重点的に取り組むテーマを整理してきました。幹事会では、各テーマについて、現状の問題、課題に対して、推進協議会としてどのような取組が行えるのかということについて、議論を進めています。どの課題も重要なテーマではありますが、幹事会の中で考察し、いくつかのテーマに絞り込んで、きょうは具体的な議論をさせていただきたいと思えます。これから三つの課題について、担当の委員から発表します。その後、皆さまと意見交換の時間を設けます。よろしくお願いします。

先ほど、司会からも案内がありましたとおり、Zoom のチャットから質問受付を行います。委員の発表途中でも、どうぞ書き込みをお願いします。その際は所属団体と名前を併せて、質問内容をご入力ください。時間の関係上、全ての質問にはお答えできないかもしれませんが、その点はご了承ください。最初に、妊産婦のメンタルヘルスケアの取組に関する提案です。担当は田中委員と落合委員です。よろしくお願いします。

#### ○『妊産婦のメンタルヘルスケア』担当委員

幹事会委員を務めております、成城木下病院の落合です。よろしくお願いします。画面を共有します。これから、『妊産婦のメンタルヘルスケア』の取組について話します。よろしくお願いします。健やか親子 21 の中間評価等に関する検討会報告書より、妊産婦のメンタルヘルスの取組についてポイントをお伝えします。妊産婦のメンタルヘルスとは、精神疾患の有無に限定されず、妊産婦が安心して妊娠、出産、育児と向き合うことができる心の状態を意味しています。

妊産婦のうつ病は、妊娠や出産に関連した身体疾患より頻度が高いことが分かっています。妊産婦のメンタルヘルスの不調は、本人の問題のみならず、子どもの心身の発達にも影響を及ぼし、養育不全などのリスクにもなります。妊産婦のメンタルヘルス対策には、不安の強い人や特定妊婦などのハイリスクアプローチと、全ての妊産婦を対象とする、いわゆる

ポピュレーションアプローチがあり、双方の充実が必要ですが、とりわけポピュレーションアプローチについては取組が見えにくく、評価されにくいという点があります。

また、妊産婦はホルモンバランスの乱れ、環境の変化やストレスなどで心身のバランスを崩しやすく、妊産婦の自殺数は、産科的合併症による母体死亡を上回っていることなどが明らかになってきました。以上のことから、妊娠、出産という人生の一大転機を迎える全ての妊産婦が、喜びを持って子どもと新生活を送ることができるよう、関係者の積極的な取組が求められています。

厚生労働省の子ども・子育て支援推進調査研究事業で作成された、妊産婦のメンタルヘルスマニュアルから、妊産婦のメンタルヘルスの問題が引き起こしていることについて話します。皆さまもお分かりだと思いますが、児童虐待があります。身体的虐待やネグレクトの割合は徐々に減少する一方で、心理的虐待が増加し、子どもの面前での配偶者による暴力の増加が一因と考えられています。また、妊産婦の自殺については、自殺した妊婦の4割がうつ病、統合失調症であったこと、自殺した産婦の6割が産後うつ病をはじめとする精神疾患を有していたことが明らかになっています。そして、妊産婦の心の状態と子どもの発達に関しては、妊娠中の母親が抱える不安やストレスが、出生後の子どもの情緒や行動に影響を与える可能性があると言われていました。

中間評価で、先ほどお話しした妊産婦のメンタルヘルスの問題に加え、2020年はCOVID-19により社会が大きく変化したことを考慮する必要があると考えました。まず、妊産婦を取り巻く現在の状況として、COVID-19で行政や病産院における支援が、今までのように受けられない状況があります。そして、実家への里帰りができない、実家から手伝いが来られないというように、人との交流を制限されている中で育児を行わなければいけないため、サポートが得にくい状況となっています。一方、働く環境が変化し、以前より父親、母親の在宅勤務や育児休暇の取得が推進されている現状もあります。

今回、着目したポイントとして、妊産婦が安心して妊娠、分娩、産後を継続してサポートできる体制を整えるためには、パートナーや家族の協力が必要です。そして、妊娠中に育児環境について一緒に考えてくれる身近なパートナーの存在は、メンタルヘルスを支えることにつながると考えました。また、国の方針として、父親の育児休暇が推進されています。育児休暇中にどのようなことを行えばいいのか、妊娠中から一緒に考えられるように準備し、産後に備える必要があります。そのためには、育児休暇を取得しやすい環境や、在宅勤務などの働き方について対応できる、企業の理解が必要となります。また、産後は育児に追われてしまう状況が予測されるため、パートナーと妊娠中から準備することで、心のゆとりが生まれると考えました。

今後の取組として、次のように考えております。取組内容としては、リーフレットを制作、広報し、育児休暇中における家庭内での役割やサポート内容について、事前にイメージしてもらい、家族内で相談してもらうことを啓発します。広報活動として、主に推進協議会応援メンバーに参画する事業者から配布協力を依頼します。配布対象としては、育休、産休に入

る従業員がいる自治体、団体、企業、具体的には育休に入る男性職員、産休に入る女性職員を考えています。リーフレットに掲載する要素については、スライドに示した内容を考えていますのでご参照ください。ご清聴ありがとうございました。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

ありがとうございました。こういった形で、今、資料作りに取り組んでいます。一緒にやっていただいております田中先生から、追加の発言はありますか。

○『妊産婦のメンタルヘルスケア』担当委員

三重大大学の田中です。私は産婦人科医なのですが、コロナ禍において、立ち合い分娩は中止され、面会もほぼできない状況で、母子への支援がかなり制約された状況です。それは他の企業、分野も同じだと思いますが、今回、われわれは最小のコミュニティーの単位であるパートナーに焦点を絞り、コロナの影響を最も受けにくい部分ですが、そのパートナーに向けて今後どのように生まれてくる母子へ支援するか、伝えていけるようなものを、落合委員や幹事会の先生がたと一緒に作っています。

できましたら、今回の関連団体のかたがたも含め、非常に使えるものになると思うので、普及にお力添えをお願いします。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

ありがとうございます。質問等は後ほどということで、ぜひ書き込みをお願いします。時間の関係もあるので、次に進みます。続いて、『発達障害に関する正しい理解』に関する提案です。佐々木委員からご説明をお願いします。よろしくをお願いします。

○『発達障害に関する正しい理解』担当委員

お時間頂戴します。埼玉学園大学人間学部の佐々木美恵と申します。私のほうから、発達障害に関する正しい理解についての取組を説明します。画面を共有します。よろしくをお願いします。まず、報告書で示されているとおり、現状として発達障害という言葉の認知そのものは向上していると思います。一方、正しい理解という観点から言うと、まだ十分ではない状況だと思います。このような状況の中で、今後の検討課題として、一口に発達障害と言っても、一人一人の特性の持ち方はさまざまであることについての、さらなる理解の促進と、関わりの難しさや不安を感じている親の早期支援をさらに推進していく必要があること、また支援の量的な確保のみならず、質的な評価も含めて、より良い支援の提供を図っていくことが挙げられます。

このような状況を踏まえ、本年度の取組として、発達障害者の早期発見、早期支援をさらに推進すること、そのために未就学段階での有効な支援の促進に視点を置いて、検討を進めています。理由として、早期発見によって早くから支援を進めていくことで、発達障害を持

つ子どもの適応や自立、そして親の障害理解や心理的なサポートに寄与することを考えるためです。

現状、早期発見に関与するシステムや機関としては、乳幼児健診や保育所、幼稚園等の保育教育機関、さらに医療機関があります。これらの領域で、子どもに関わる専門職者が早期発見から支援に至る見通しを十分に持ち、それを親と共有して、親子を支援していくことが重要だと考えられます。特に、本年度の取組では、子どもの発達支援と親支援に関わる第1次支援者として、保育者に着目しています。取組内容としては、保育所や幼稚園等の現場で、発達障害と思われる子ども、あるいは気になる子どもを支援する際の留意点等を簡潔に提示するリーフレットを制作、広報し、保育者に配布することによって、早期発見、早期支援に関わる保育者の支援につなげることを意図しています。つまり、支援者を支援することによって、さらに子どもたちと保護者への有効な支援を展開できればと考えています。

リーフレットの構成や内容は検討中ですが、発達障害についての基礎的な知識や、保育者が発達を確認するポイント、接し方や対応のポイント、発達障害の可能性を認めた際の対応、さらに就学に向けた支援まで、未就学段階での早期発見からの一連の見通しを提示する内容にしたいと考えています。来年度の早い段階で広報できるように、関係者間で調整を図り、さらに検討を進めたいと思っています。以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○健やか親子21推進協議会 会長

ありがとうございます。発達障害にはいろいろな角度から取り組んでいますが、保健の立場からすると、保育や幼稚園、こども園等からの支援も非常に重要になってくると思います。そういった視点での資料を、今、準備しているところです。そういったことについて、また後ほど、皆さまからご意見等をいただければありがたいと思います。

幹事の方から発言がなければ、次に進みます。ありがとうございました。続いて、『母子保健行政における都道府県及び県型保健所の役割の再認識』に関する提案です。荻原委員、園田委員から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○『母子保健行政における都道府県及び県型保健所の役割の再認識』担当委員

よろしくお願いいたします。荻原と申します。私から、『母子保健行政における都道府県及び県型保健所の再認識』についての取組案を説明します。中間評価の中で、母子保健行政において、地域格差、市町村格差という課題が出されました。その中でやはり、県型保健所、都道府県の役割の重要性が再認識されたところです。都道府県の役割について、国、都道府県、市町村の相互において、共通の理解が不足していることが推測されています。もう一点として、管轄地域の市町村格差の是正や、母子保健サービスの質の向上に向けた積極的な支援を行うように、県型保健所に求めたいという意見が出されています。

そういった課題を解決するために、都道府県の取組や役割についての学びと、市町村の取組や課題感を共有する場として、オンラインセミナーの取組を検討しています。対象者は、

都道府県や市町村行政関係者を想定しています。セミナーを通して、自治体関係者間での母子保健施策や取組事例の情報共有を図ることができ、母子保健サービスの質の向上につながると考えます。また、このオンラインでの情報交換のコミュニティーの場につながることも期待できます。加えて、都道府県の応援メンバーを増やすことも望んでいます。

また、成育基本法に基づいた都道府県の母子保健推進体制や、施策の取組事例等から、都道府県、市町村、それぞれの役割について考え、再認識につながると考えています。地域資源として、応援メンバーである団体や企業の活動を知ること、今後の活動に生かすことができると思います。

続いて、セミナーのプログラム案です。現段階では、基調講演と取組事例の発表を考えています。基調講演として、健やか親子 21 について、中間評価の課題、成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本方針を検討しています。取組事例については、都道府県、市区町村の取組、健康寿命をのばそう！アワードの受賞取組の発表を検討しています。企画内容については、今後、協議を重ねていく予定です。また、対象者を行政関係者としていることから、自治体における新型コロナウイルス感染防止対策等の状況を鑑みながら、開催時期については検討していく予定です。私からの説明は以上です。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

ありがとうございます。園田委員から追加の発言はありますか。

○『母子保健行政における都道府県及び県型保健所の役割の再認識』担当委員

現在、母子保健についてやるべきこと、やらなければいけないことが、市区町村には本当に多く、現場の方は苦労されている実態をわれわれも感じています。好事例や素晴らしい取組、そのようなナレッジを、どのように共有していくのか、また都道府県が市町村の取りまとめ役としてどのように関わるべきなのか、どうすればより効果的に母子保健行政が実施できるかといういろいろ仮説を考えています。好事例についても実際にどのように進めたことでうまくいったのかについてもドキュメント化し、共有していければと思っています。

今回、新型コロナウイルスの流行がありました。今までは視察として、好事例の地域に実際に訪れて話を聞くというのが、行政の通常形だったと思います。しかし、対面でのコミュニケーションが取りづらくなったコロナ禍を、むしろチャンスと考え、ツールを利用して、オンライン上でのコミュニティーが増えていくことは非常にいいのではないかという考えで、現在取り組んでいます。われわれ幹事会としても、現場で実際に取り組んでいる方からの意見で、よりよい形に改善の PDCA を回していきたいと思っています。ご意見をよろしくお願いします。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

ありがとうございます。委員の皆さま、発表をありがとうございました。以上 3 点につい

て提案を挙げましたが、それぞれの内容については今後、厚生労働省の関係部局とも調整を図りながら、適切な情報発信をする準備を進めています。質問等については、事務局で整理して回答します。

最初に、妊産婦のメンタルヘルスケアについて、私が面白いと思った点です。父親の育児休暇が推進されていますが、育児休暇中にどのようなことを行えばいいのか、妊娠中から一緒に考え、産後に備える必要があるという話です。こういった事例は結構ありますか。現場の感覚はいかがですか。

○『妊産婦のメンタルヘルスケア』担当委員

現場で父親の育児休暇について、育児休暇は取ったけれども、母親からは、自分が思っているとおりに父親が動けなかったといった話があります。母親が望んでいることと、父親がイメージする育児休暇中のサポート内容が合っていない部分がある方もいるようです。ですから、どのようなことができるのか、夫婦で一緒にパートナーと考えて、事前に準備しておくといいと思います。現実には目の当たりにしたときにどうしたらいいのか、お互いに困ってしまって、結局 2 人で共倒れになってしまうケースもあります。そういった点については事前に話し合いをしておくいいと思います。

あとは、やはり 2 人だけの問題ではなく、社会的なサポートはどのように受けるといいのか考えて、心の準備をしておく、困ったときに誰に相談すればいいのかということで、保健センターや産院等、気軽に相談できる場を知っておけるのでいいと思います。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

今のような話を、リーフレットに入れる計画でしょうか。

○『妊産婦のメンタルヘルスケア』担当委員

はい。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

分かりました。コロナウイルスによって在宅の時間も増えています。父親のできる支援について、父親の力も問われると思います。事務局の畠添さん、質問はどうでしょうか。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

岡先生、ありがとうございます。いくつか質問をいただいています。画面上に表示しますので、少しお待ちください。

リーフレットの完成時期はいつでしょうかという質問について、事務局から回答します。リーフレットの完成時期は、年度の明けた 5 月から 6 月をめどに動いています。もう少々お待ちください。

次の質問ですが、表示が少し遅れています。申し訳ありません。岡先生、次の質問の準備をしておりますので、いったん戻します。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

リモートで不手際が多くなり申し訳ありません。それでは次の話です。発達障害の内容で、今回の視点として、保育所や幼稚園等で保護者に関わる保育者に配布するという視点を取り上げました。佐々木委員から、この点が重要であると考えた経験等をご紹介いただければと思います。

○『妊産婦のメンタルヘルスケア』担当委員

ありがとうございます。現状、発達障害の早期発見現場として乳幼児健診も機能していると思いますが、保護者と子どもに関わる日常生活の場として、保育所、幼稚園、こども園等の中で、有効な支援を展開できると、さらに日常の中で寄り添うことも可能ですし、発見から医療や療育につながるなど、さまざまな一連の動きの中で、適宜、心理的な支援も含めて展開できます。また、保育士を支援することは、発達障害を巡る親子支援の中で非常に重要な視点だと考えています。そのため、今回、このような検討を進めています。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

ありがとうございます。2016年頃に、保育協会が全国の保育園を調査して、過半数の保育所にいろいろな課題のある子どもがいるという調査結果がありました。3分の1が自閉症で、他には知的障害の子どもや視覚、聴覚に課題のある子どももいました。それで言うと、やはり発達障害、特に自閉症の負荷が大きいかという調査結果でした。そういった保育者に、少しでも支援ができることは非常に大事だと、私も思います。リーフレットを先ほどと同程度の時期にまとめていただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局はいかがですか。質問を掲示できますか。口頭でも構いません。

○健やか親子 21(第2次)運営事務局

お待たせしております。次の質問です。厚生労働省から回答しますのでお待ちください。

「妊婦のメンタルヘルスと、父親の孤独の問題は、深く関連すると思います。現状、育児休暇の推進は遅々として進んでいないように思います。育児休暇を社会に定着させるために、どのような取組をしていますか。」こちらは厚生労働省から回答します。

○子ども家庭局母子保健課

ご質問ありがとうございます。厚生労働省母子保健課です。「妊産婦のメンタルヘルスと父親の孤独の問題は、関連すると思います。現状、育児休暇の推進は遅々として進んでいない」というご質問の内容に関して、先ほど母子保健課長からの説明にもありましたとおり、

母子保健課としては、父親の支援に関する事業や、調査研究事業を行っているところです。今後、ご指摘の内容についても取組の参考にしたいと考えています。以上です。ご質問ありがとうございました。

○健やか親子 21(第2次)運営事務局

ありがとうございます。次の質問を確認しておりますので、いったん岡先生にお返しします。委員の方からご意見があればお願いします。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

質問をいただいているようですが、これもコロナウイルスのせいだと思ってください。幹事のほうで進めますが、最後の、都道府県の保健所と市町村の保健所のネットワークについて、私も今回勉強しました。本当に、役割がうまくいくと面白いと思っています。先ほど、園田委員から、好事例もあるので紹介できるといいという話がありましたが、その辺りに言及していただけますか。

○『母子保健行政における都道府県及び県型保健所の役割の再認識』担当委員

ありがとうございます。運営主体、実施主体が市区町村になることが、母子保健行政においても多いと思います。では、取りまとめ役である都道府県はどのような役割を果たせると考えました。まず、質の向上です。県の中で市区町村によって大きなばらつきが生まれないように介入できると良いと思っています。

現在はオンラインで、資料の共有などをタイムレスに、スムーズに行うことができます。また、好事例のシェアについては、今まで粒度の荒いナレッジシェアもあったと思いますが、もう少し詳細に共有され、自身の自治体でも同じ取組ができるという、解像度の高い知見の共有ができればいいと思っています。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

ありがとうございます。荻原委員は現場にいらっしゃいますが、そういった体験の共有は、現場では難しいものではないでしょうか。今、園田委員がおっしゃったようなものが出てくると、非常に参考になりますか。

○『母子保健行政における都道府県及び県型保健所の役割の再認識』担当委員

近隣の市町村同士では、困ったことがあれば相談するという形になっています。しかし、ノウハウまで教えているかというと、そこまではできていません。また、他県でいい取組をしていても、そこに聞きに行く時間や関係性もないため、このようにウェブを活用できるといいと感じています。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

今回はオンラインで、全国規模でという計画がされています。オンラインであれば気軽に、回数的にも十分できるかもしれません。秋頃にはできそうですか。まだ分かりませんか。ぜひオンラインで、行政関係の方の知識の共有を進めていただけると素晴らしいと思います。コロナ禍で、こういったことに慣れた人が増えてきたので、素晴らしいと思っています。

事務局はいかがですか。あるいはチャットでいただいている質問の中で、幹事の先生からコメント等があればお願いします。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

岡先生、ありがとうございます。質問が表示できていませんが、1 点ございます。こちらで読み上げさせていただきます。「今後、ICT の活用等は考えていますか」という質問です。こちらは事務局より回答します。来年度、ホームページのリニューアル等も検討しています。そちらで ICT を活用して進めていくことを考えています。よろしくお願いします。また、株式会社ブライトン様などからも質問をいただいておりますが、時間の都合上、こちらの質問で最後にさせていただきます。

岡会長にお戻しします。

○健やか親子 21 推進協議会 会長

いろいろとうまくいかず、申し訳ありませんでした。このような形で、幹事会としても取り組んでいます。それ以外にもあと六つ、テーマがあります。本年度、取りあえず近々形になるものについて提示しましたが、引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、また来年の総会でご報告できると思います。適宜、ホームページ等でも発信する予定です。

それでは、先ほどの AsMama 様の発表がまだでしたので、事務局に戻します。

○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

岡会長、ありがとうございました。また、ご出席の皆さまにおかれましても、活発なご議論をいただき、ありがとうございました。先ほど、機材トラブルのため順番を前後した、『健康寿命をのばそう！アワード』受賞事例の発表に戻ります。『第 9 回健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)』において、企業部門の厚生労働大臣優秀賞を受賞した、株式会社 AsMama の、『知人同士の共助 ICT プラットフォーム「子育てシェア」を活用した頼り合いコミュニティ形成』について、株式会社 AsMama 代表取締役 CEO の甲田恵子様よりご発表いただきます。よろしくお願いします。

○株式会社 AsMama 甲田氏

よろしく申し上げます。先ほどは、機材トラブルとはいえ、大変失礼しました。貴重な機会をいただきましたこと、そして健やか親子 21 母子保健分野におきまして、企業分野での

優秀賞をいただきましたこと、誠にありがとうございます。今回の発表を受け、ぜひまた皆さまとも一段と、シェアで人と企業と地域の課題を解決する、特に健やかに親子が育つ環境を前進していきたいと考えています。

当社の事業を紹介します。当社は2009年より、地域人材の活用と、ICTを活用することで、地域のつながりをつくり、生活や子育てに必要な共助コミュニティを形成して地域実装していくことを、上は北海道から下は沖縄まで、全国で取り組んでいるリーディングカンパニーであると自負しています。

具体的には、私どもが2009年に創業したときには、まず少子高齢化の中で、もう一人産める環境をつくらなければいけない、安心して妊娠、出産、育児をしながらも、生き生きと経済的な発展が、個人でも地域でも望める環境をつくらなければいけない、そして地域に頼れる環境があればもっと働きたいという人もいるし、自分の経験や知識を生かして子育てを、身近な人を支援したいという人もいます。そういった地域人材を活用しなければいけません。労働力人口が下がっていく中で、多様な働き方、多様な暮らし方を、地域全体で支えていかなければいけません。

そして核家族化になるので、子どもが多様性や社会性を学ぶ機会が非常に少なくなっている昨今、子どもたちを地域で育てることによって、子どもの自己肯定感を上げ、孤独感を拭い去る必要があります。企業や自治体が生き残るためにも、自分たちの事業に対して、地域に対して愛着を持ってもらう、ロイヤリティを持ってもらう、ここに住み続けたいと思ってもらう、そういったファンをつくる必要があります。まさに、人と企業と地域をつなぐ、頼り合える社会を日本の中でつくっていかなければ、人も企業も基礎自治体も、存続が難しいのではないかと考え、われわれはこういった事業を立ち上げました。

繰り返しになりますが、子育てを支援したい人と、支援してほしい人をつなぐということ、そして地域ごとに、地域を構成する企業と基礎自治体、生活者をつなぐことを、ICTとそこに住まう地域人材を軸として行っています。

例えば、冒頭に紹介がありましたコロナで言えば、さまざまな給付金が個人にも提供されること、間もなく予防接種が始まるといった情報を、テレビ、新聞、雑誌等で生活者は見聞きしますが、実はなかなか適切な情報にたどり着けていません。これを地域ごとに分かりやすいICTと、地域で信頼される方の口コミによってきちんと知っていただくことや、子連れ、在宅でも働けるような環境を用意している企業も多くあるので、そういった企業を生活者に紹介する取組、空いている保育園や夜間保育、そして先ほども委員会の中で話のあった、発達障害や助産師の存在を、子育て世帯に知っていただくことを、ICTと地域人材の活用で行っています。こういったことに取り組んでいる地域や集合住宅は、実は出生率が向上したり、転入促進、移入促進が加速したり、地域活性化、集合住宅のコミュニティの活性化が実現できています。

われわれの大きな特徴として、先ほど、紹介のあったZEROキッズ様のようにさまざまな交流イベントを実施することに加え、その出会いを一過性のものにせず日常の共助を実

現するためのオンラインコミュニティである ICT を活用し、出会いを何度も深めるたびに、日常生活で子どもの送迎や託児、ものの貸し借りや譲り合い、一緒に出掛けることなどを、知人、顔を知っている、子どもも大人も安心できる間柄で気兼ねなく行えるプラットフォームを持っていることです。

これは登録料、手数料も一切無料でありながら、全ての利用者に保険が適用されています。例えばコロナ禍で、エッセンシャルワーカーの方が少し働きに行かなければいけないときに、自分の事情を知っている家族が、安心して自分の子どもも一緒に過ごさせてくれるといったことが多発しています。経済格差で言うと、要らなくなった参考書をもらったり、コロナ禍でマスクや消毒剤を手に入れたり、顔見知り同士で保険を適用させて頼り合う仕組みを利用いただいています。

また、隣近所に頼り合える人がいない方も、昨今は非常に多くいます。そのためコミュニティ機能として、自治体と連携した地方創生モデルや、集合住宅と連携した集合住宅の住人同士の共同モデルをつくり、その地域ごと、エリアごと、集合住宅ごとにグループをつくって、そのグループの中の人たちだけで、子どもの頼り合いやものの貸し借り、譲り合いを実現することにも取り組んでいます。

こうした地域住民のクオリティーオブライフを上げることと、コミュニティによる価値を向上することができれば、子育てをしている人たちが、周囲の身近な支援を得ることで、子育ても仕事も生活もしやすくなるということ以上に、支援する側も、地域の人たちと関わることで、自己実現などができるようになっていきます。

自治体連携事例では、自治体ごとの課題が全く違うため、例えば子どもの人数が増えているのに、多様な子どもの預かり先がないという埼玉県浦和美園では、さまざまな一時預かりの環境を人工的につくって、そこで友人に預ける経験をしながら、在宅ワークの環境に大人が慣れる、大人がリフレッシュする時間をつくるといったことを行いました。

富山県舟橋村のように、人口を維持するため、関係人口を増やすためにさまざまな交流イベントを実施し、周りの地方都市から舟橋村を知っていただく人たちを呼び込んで、その中で、先ほどご覧いただいた子育てシェアを使ったさまざまな子どもの預かり合いや、ものの譲り合いを体験してもらい、子育てしながら住むならここがいいという町づくりの取組を行っています。地方創生の取り組みを行う 3.5 年程度の間、出生率が 1.5 から 1.92 まで直近で上がるという実績を残しています。

また、自治体連携だけではなく商業施設と組んで、さまざまな親子が会う場所、さまざまな体験を、商業施設のイベントスペース等を使って行っています。そこでさまざまな体験ができるということは、体験を提供したい地域団体と連携して、地域一体となって、商業施設を拠点に、子育てを頼り合える町づくりに取り組んでいます。

また、UR 団地や三菱地所、関電不動産といった、さまざまな日本各地の不動産会社と組んで、その中で管理人の代理をするような、シェアコンシェルジュと呼んでいる世話役を、集合住宅の中で募集、育成しながら、毎月、多様な交流イベントや防災イベントを開催し、

皆さんに頼り合える ICT の仕組みを知ってもらい、イベントや出会いを楽しんでもらう傍ら、日常生活で困ったことがあれば頼り合える、そういった価値のある住まいを提供しています。

交流イベントという意味では、自治体と連携して公園を活用するパークマネジメント的なことから、自分も何かやりたい、さまざまな知識や経験をシェアしたいという一般個人の方が実施する座談会レベルのもの、企業と協働して、コロナ禍における手洗いうがいの感染症予防講座やお金に関するセミナーなど、年間 1500 回ほど開催しています。その中で、身近な、地域の中で頼り合える近所、頼り合える専門家、企業、自治体との出会いをつくり、先ほど紹介したとおり、きちんと常時、平時からつながっているシステムに登録していただくことを、自治体連携、企業連携ということで、一蓮托生で取り組んでいます。

持続可能な地域主導型のコミュニティができれば、ICT の中に生まれてくる地域の専門家、支援者以外に、その地域の人材から、病院の場所、教育機関の存在、子育て支援をしている商店街の情報などが発信されます。そのため、地域の情報が一元化されたプラットフォームが、きちんと生活者の身近な地域ごとに実装されます。これを実現してきました。

こうして、自治体や不動産会社、商業施設と組みながら、地域で活躍する人を育て、ICT を実装させ、さまざまな人がコミュニティに参加すれば、コミュニティに対して、自分たちが持っている役に立つ情報を提供したり、セミナーを実施したりするコミュニティ活用パートナーを増やして、コミュニティ活用パートナーの PR や顧客獲得、マーケティングによって、このコミュニティを形成、運営し続ける事業収益を得ています。まさに、自治体、不動産、商業施設と組んで、コミュニティを立ち上げるところを事業の軸としながら、それを活用して、生活者からは利用料、手数料を一切いただくことなく、頼り合えるプラットフォームを日本中で広げてきました。

生活や子育てを支援したい人の活躍支援、そして生活や子育ての支援を必要とする人のプラットフォームの提供に関して、国内外でさまざまな賞をいただいております。冒頭、お礼申し上げますとおり、今回、健やか親子 21 母子保健分野においても、企業部門優秀賞をいただくことができました。

ただ、われわれの取組は、自治体との連携や、住宅との連携、企業連携によって日本中に普及していくところがあります。今回の受賞を受け、ぜひ厚生労働省関係の皆さまからも、こういった公募に応募してみてはどうか、こういった企業と組んではどうか、こういった自治体で取組が求められているといった情報をいただければ、誠に幸いです。協働に関心がある皆さまからの連絡をお待ちしています。ささいなことでもご連絡ください。本当に貴重な時間をいただき、ありがとうございます。引き続きご支援をよろしく願います。以上です。

#### ○健やか親子 21(第 2 次)運営事務局

甲田様、ご発表ありがとうございます。以上で本日の議事を終了します。ご出席の皆さま

まにおかれましては、ご協力いただき、誠にありがとうございました。また、機材トラブル等で進行に見苦しい点があり、誠に申し訳ございませんでした。

最後に、事務局よりご連絡です。健やか親子21取組のデータベースの情報更新のお願いです。健やか親子21公式ウェブサイト上に、取組のデータベースを掲載しています。既に情報を登録いただいている皆さまにおかれましては、更新をよろしく申し上げます。また、推進協議会の皆さまにおかれましても、ぜひご登録をお願いします。

以上をもちまして、令和2年度、第20回健やか親子21推進協議会総会を閉会します。本日もご出席ならびにご視聴いただきました皆さま、誠にありがとうございました。今後とも、健やか親子21の普及啓発にご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(了)